## 埼玉司法書士会情報掲示版

## 県内市町村で司法書士による相談会開催中!



※さいたま市の会場につきましては、予約制とし、かつ、さいたま市在住の方に限り御相談の受付をざせていただきます。御了承ください。 ※川口市キュポ・ラの会場につきましては、予約制(10組まで)とし、埼玉司法書士会川口支部(080-6743-0100)で受付しております。 ※その他詳細(予約の要否等)については、各市区町村役場にお尋ねください。

相談場所	相談日時
さいたま市中央区役所	毎月第4水曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市桜区役所	毎月第2木曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市浦和区役所	毎月第3火曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市南区役所	毎月第1木曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市緑区役所	毎月第3木曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
戸田市役所	毎週木曜日 午前10時~12時(*予約制)
戸田公園駅前行政センター	5.7.9.11.1月の第3水曜日 午後6時~8時(*予約制)
蕨市役所	毎月第1·3木曜日 午後1時~4時(*予約制)
さいたま市西区役所	毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市北区役所	毎月第2月曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市大宮区役所	毎月第4金曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市見沼区役所	毎月第2水曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
さいたま市岩槻区役所	毎月第2火曜日 午後1時30分~4時30分(*予約制)
鴻巣市役所	毎月第2·第3木曜日 午後1時~4時(*予約制)
北本市役所	毎週金曜日 午後1時30分~4時20分(*予約制)
上尾市役所	毎月第1木曜日 午後1時~3時30分(*予約制)
桶川市役所	毎月第2木曜日 午後1時~4時(*予約制)
伊奈町役場	奇数月の第3木曜日 午後1時~3時(*予約制)
川口市役所	毎月第2·4水曜日 午後1時30分~4時(*予約制)
川口市 キュポ・ラ	毎月第1·3水曜日 午後6時~8時30分(*予約制)
新座市役所	毎月第2金曜日 午前10時~12時
和光市役所	毎月第1水曜日 午後1時~3時 【成年後見相談】偶数月第1水曜日 午前10時~12時
富士見市役所	毎月第1·3火曜日 午前10時~12時(*予約制)
志木市役所	例年10月に1日限り 午前10時~12時、午後1時~3時
久喜市役所	毎月第1水曜日 午後1時~4時
市民プラザかぞ	毎月原則第1金曜日 午後1時~4時 (6·12月は午前10時~午後3時)
羽生市役所	毎月第1水曜日 午後1時~4時
蓮田市中央公民館	毎月第2水曜日 午後1時30分~3時30分(*予約制)
騎西総合支所	5.8.11.2月第2金曜日 午前9時30分~11時30分
北川辺文化・学習センター	6·12月第2木曜日 午前10時~午後3時 9·3月第2木曜日 午前9時30分~11時30分
大利根総合支所	4.7.10.1月第2木曜日 午前9時30分~11時30分
幸手市役所	毎月第3木曜日 午後1時~4時
はぴすしらおか	毎月第3木曜日 午後1時30分~4時30分

相談場所	相談日時
熊谷市役所	【登記相談】 毎月第2月曜日(12月を除く) 午前10時~12時、午後1時~4時
本庄市役所	【法律相談】1·3·4·6·7·9·10·12月 第3·4水曜日、2·5·8·11月 第4水曜日 午後1時~4時(*予約制)
東松山市役所	奇数月第3金曜日 午前10時~午後3時(*予約制)
小川町役場	【多重債務·成年後見·相続登記等相談】 偶数月の第3金曜日 午後1時~3時
川越市役所	毎月第3木曜日 午前10時~午後4時(*予約制)
ふじみ野市役所	第1·3·5金曜日 午前9時30分~11時30分(*予約制)
ふじみ野市役所 大井総合支所	第2·4金曜日 午前9時30分~11時30分(*予約制)
川島町役場	偶数月第3水曜日 午前10時~12時(*予約制)
三芳町役場	毎月第3火曜日 午前10時~12時(*予約制)
所沢市役所	毎月第1·3·5木曜日 午後1時~4時
入間市役所	毎月第1·3火曜日 午後1時~3時40分
狭山市役所	毎月第2火曜日 午後1時~4時
飯能市総合福祉センター	毎月第3水曜日 午前10時~午後3時
坂戸市役所	原則毎月第1火曜日【法律相談】午前10時~12時 【登記相談】午後1時~3時(*法律相談のみ予約制)
越生町役場	毎月5日(土・日・祝の場合は翌日) 午前10時~12時 (*予約制)
鶴ヶ島市役所	原則毎月第2木曜日 午前9時~12時 (*予約制)
越谷市中央市民会館	毎月第1水曜日 午前9時~12時
草加市役所	毎月第1木曜日、第3金曜日 午前9時〜12時(*予約制) 毎月第3木曜日(8月を除く) 午後1時30分〜3時30分(*予約 制、「くらしの法律総合相談」内)
草加市物産情報館	毎月第2金曜日 午後5時~7時
三郷市役所	毎月第3火曜日 午後1時~4時(*予約制)
八潮メセナ	5·10月第4金曜日 午後1時20分~4時
八潮市役所	毎月原則第3木曜日 午後1時~4時
春日部市役所 本庁	毎月第3水曜日 午後1時~4時(*予約制)
春日部市役所 庄和総合支所	毎月第1水曜日 午後1時~4時(*予約制)
秩父市役所	毎月第3水曜日 午後1時~3時
長瀞町役場	奇数月第3金曜日 午後1時~3時
皆野町役場	偶数月第2金曜日 午後1時~3時
小鹿野町役場	偶数月第3水曜日 午後1時~3時
横瀬町役場	奇数月第3木曜日 午後1時~3時